

市議会報告

2013年 中村亨「もっず」通信:NO. 8号
連絡先:020-0853盛岡市下飯岡3-22-1
TEL019-658-1111FAX019-658-0505
メールアドレス tohru.nk@gmail.com

発行2013年10月「市民連合」(盛岡市議会議員)中村とおる議会活動報告



8月9日の大雨被害や台風18号・26号による被害に遭われた皆様へあらためてお見舞いを申し上げます。

9月定例会でも、避難情報の遅れや避難情報の伝達方法、被災された地域の家屋等の復旧や農業等被害に関する復旧に関し、市政を質す議会でもありました。私も一般質問で取り上げましたが、一日でも早い復旧に向け、今後も市政に対し提言してまいります。

9月定例会での一般質問登壇状況



この議会活動報告の作成に関する経費は、政務調査費を充当しております。

私の9月定例会における一般質問趣旨

市長の市政運営に係る「希望を持てる未来の構築」のキーワードに対する到達度合い。自治公民館連絡協議会と町内会連合会の今後のあり方。国体開催に伴うハード面の整備は。災害に対する備え。消費増税に関する来年度予算編成の考え方。先進的な入札方式を採用しては。8月9日の大雨災害に関して。

9月定例会は9月6日から9月30日までの25日間の会期で行われました。

主な議案としては、平成25年度盛岡市一般会計補正予算(第6号)における歳入歳出予算総額に9億9,968万円を追加し、1,077億1,479万円とする議案をはじめ、国民健康保険費特別会計補正予算(2号)や介護保険費特別会計補正予算(2号)、中央卸売市場費の特別会計補正予算(2号)、水道事業会計補正予算(2号)などの補正予算関係議案。

盛岡市子ども・子育て会議条例、盛岡市歴史文化館条例等の一部改正など25件、24年度一般会計など決算認定14件、議員発議案として盛岡市議会基本条例など7件の議案が可決されました。

中村とおる「一般質問」要旨



10月10日長野市善行寺参道の柿の木風景。



来年四月から消費税8%となりますが、盛岡市の一般会計の歳出における消費税負担分が、平成24年度の決算ベースで試算すると約19億6千万円となり、約7億3千万円の増となる見込みのようです。

また、電気料金の値上げ分としては、市庁舎や道路照明灯など約10%で4千6百万円の影響額となる見込みなようです。

このように消費税や電気料金、輸入穀物や円安による食品物の値上がりに対して、高齢者をはじめ年金生活者等の方々は一層厳しいと感じておられるのでは、ないでしょうか。

今後も社会保障制度の充実をしっかりと行うことが求められます。

市長が掲げる「希望を持てる未来の構築」は？

質問 市長は任期折り返しを迎え、優先的に取り組んでいる政策の進捗状況を見る上で、希望を持てる未来の構築」のキーワードへの到達度合いをどう捉えているのか

市長答弁 選挙の際に6つの優先政策を掲げ、震災復興の推進」では、復興支援センター、かわいキャンプの設置運営、がれき処理受け入れ、職員派遣など・・・日本一安全・安心なまちづくり」では危機管理指針、地域防災計画の見直し、学校の耐震化・・・先進環境共生都市」ではエコタウン事業推進、太陽光発電やペレットストーブの設置・・・盛岡の特性を生かした産業の振興」では短角牛のブランド化工業振興ビジョンの策定による工業振興・・・雇用の創出」雇用創出事業の活用・・・観光振興」は六魂祭の本市開催、平泉町との連携した観光客誘導など、任期折り返しを迎え優先政策は順調に推移し、引き続き全力を傾注してまいりたい。

自治公民館組織と町内会組織の運営について

質問 盛岡市では、自治公民館連絡協議会と町内会連合会と組織運営されているが、小さな自治会は昔から自治会の予算で運営され、町内会の会長は、名前だけの自治会が多くある。組織統合、今後のあり方を含め見解は。

市長答弁 平成5年に旧盛岡市地域公民館連絡協議会と旧都南地区自治公民館が合併し、181団体が加入。一方、平成4年に都南地区は、自治公民館を母体に連合会に加入、現在338町内会等となっています。両団体は、活動や担っている役割は異なっておりますが、広い意味では良好な地域づくりを目指していることや、共通性・連性のある活動も見受けられ、統合の可能性はあるものと考えており、今後、組織統合の機運が高まった際は出来る限り協力を行ってまいりたい。

国体開催に向けハード面の整備について

質問 国体開催を契機に盛岡駅前の交通アクセスを含めた道路整備やハード面の整備についてはどうか。

市長答弁 中央競技団体の正規視察の際の指摘を踏まえ、太田テニスコートの砂入れ人工芝の全面張り替え、クラブハウスの改修、雨天対策のためのテニスコートの一部インドア化や駐車場の増設整備を進めております。次に道路等整備では、県内外のお客様の玄関口である盛岡駅東口について、課題となっている丁字路を中心とした交通改善に取り組むほか、地下道へのエレベーターの増設に取り組む予定としております。競技会場周辺や集客が多い盛岡駅や大通り等について、舗装補修を予定しており、3年後の大会成功に向け、準備に万全を期してまいりたい。

8月9日の大雨被害に関して

質問：市長は「日本一安全・安心なまちづくり」を政策に掲げておりませんが、今回の大雨被害を受け、率直な見解と防災マップ見直しへの反映はどうか。

市長答弁：この度の大雨被害は、これまでに経験したことがないような大雨により、道路や河川、個人の住宅地、農業や商工関係など甚大な被害となりました。被害地域での説明会でも様々なご要望やご意見を頂いていることから、これらの検証を行うとともに本年度は防災マップの見直しを行っているところでありますので、これまで以上に迅速かつ的確に対応できる体制を構築し「日本一安全・安心なまちづくり」の実現を目指してまいります。

質問：避難勧告等の市民への周知方法について対策本部としてどう捉えているのか。

総務部長答弁：避難勧告等の市民への周知方法についてですが、今回の避難勧告の発表は、放送協定に基づくテレビ、ラジオをはじめ、エリアメール、市のホームページ及びツイッターを活用したほか、車両による広報を行ったところとです。今後の情報の周知方法としては、自主防災組織との連携を図るとともに、災害協定に基づくダム放流警報設備等の現在ある広報手段を効果的に活用するよう努めてまいります。



高崎市内にあるハーブを形どったモニュメント



10月11日高崎市役所にて、高齢者買い物支援事業について伺ってまいりました。

盛岡市でも買い物困難地域での食料品を中心とした日常生活物資の移動販売を民間業者が行っておりますが、高崎市では高齢者の見守りを兼ねた移動販売事業者支援事業、過疎地域に指定されている倉淵地域の高齢者を自宅から地元商店や最寄りのバス停までボランティア運転手が送迎する事業。そして今年8月から高齢者等買い物代行業業を行っております。今後私もこの事業を市に提言してまいります。

災害に対する備えについて

質問：私も大雨当日、災害対策本部へ連絡した際、なかなか繋がらなかった。今後、災害対策本部の電話設置数の見直しや他の部署へ転送できる措置を講じるべきでは。

総務部長答弁：市民等からの問い合わせ対応用の電話を臨時に10台設置しており、他の部署へ転送も可能な機能を有しておりますが、今回の検証を踏まえ、迅速な対応に努めてまいります。

質問：私もあの日、地元の土砂崩れの現場に行った際、市の職員も初動調査に来られましたが、調査内容を災害対策本部へ一旦戻って、今後の対応を連絡するとされました。このように災害現場の初動調査においてはタブレット端末を利用し、対策本部へ直に映像を送り、対応策を瞬時に図るべきと考えるが。

総務部長：初動調査に関し、タブレット端末などの利用については、災害現場では的確な判断と迅速な対応が必要であり、被害の軽減にもつながる有効な手段と認識しております。



写真は長岡市防災公園の施設掲示板。



その防災公園の中にながおか市防災センターがあり、その施設内には、こそだてのえき「ぐんぐん」があります。こどもたちは、タッチパネルなどを使った防災教育が習得できるようになっておりました。



タッチパネルに触ると防災に関する情報がでる。



公園内には、災害時にテントが張れる広場やワンちゃんトイレも完備されておりました。

公共工事の入札方式について

質問：平成25年度の公共工事設計労務単価は、従来の調査方法を見直し、全国平均で15.1%と過去最大の大幅値上げがされ、盛岡市での今年度の発注工事においても労務単価や資材単価が見直しされ、発注予定工事に対して、6月補正や今回の9月補正予算案で提案されております。公共工事の入札に関して、国土交通省は、あらかじめ利益率を設定して、元請け企業の利益を確保する「コスト・アンド・ファイ方式」のほか、複数の小規模工事の一括発注や本来は、自治体が行う調査・設計を工事と一括発注する「コンストラクション・マネジメント」方式の導入を推進しているとされているが、盛岡市においても先進的な入札を採用する考えは。

財政部長答弁：国土交通省が進める先進的な入札契約方式の導入についてですが、国土交通省におきましては、コスト・アンド・ファイ方式など時代のニーズや事業の特性に応じた多様な入札契約方式の導入と活用について検討しており、報道によりますと、平成26年度中にも発注者向けマニュアルなどを作成し、自治体への普及を図るとされております。市としても国の動きを踏まえながら、多様な入札方式について研究してまいります。

9月補正予算の主な内容のお知らせ

* 8月9日の大雨洪水に伴う各種復旧事業(市の独自)について

- 被災者の生活再建のための支援金、援護資金の貸付 42,049千円
- 農地被害に関し、復旧に要する経費5万円以上で国庫補助対象外で一定の要件を満たすもので農地63%、農業用施設81%を市が単独補助する経費として 50,000千円
- 浸水、がけ崩れ等により発生した廃棄物収集、運搬処分 13,000千円
- 発生した災害廃棄物のうち市の廃棄物処理施設で処分できない処理困難物(たたみ・消火器・タイヤ等)の処分業務委託 2,000千円
- 被害を受けた市民自ら応急の対策をすることが困難な場合に市が代って措置を講じる。宅地に隣接する法面崩壊(上飯岡9地割、黒川8地割)に堆積土砂撤去と応急復旧としてそれぞれ 5,000千円、つなぎ地区の堆積土砂運搬や分別に20,000千円

* 有害鳥獣対策事業における「シカ防護網等設置事業」

- 近年特にも深刻な農作物被害を及ぼしているニホンジカによる農作物被害防止のためにシカ防護網等の設置に対する補助金として 316千円